

令和2年度 一般財団法人桐山奨学会 食品産業発展支援についての募集要項

一般財団法人桐山奨学会

当会は、令和2年度“食品産業発展への支援”の募集を下記要領で行います。

1. 支援金の趣旨

- ・近年、豊かで便利な食生活が実現する一方、健康・安全志向にもニーズが向けられるなど我が国の食品産業は、国民の健康等に加え、これからの生活に適合した食品を提供することにより、豊かで安定した食生活の確保や食文化の向上に貢献していくことが求められています。
- ・当財団においても、発起人である桐山利三郎氏の「明日の食文化を拓く」の意思を引継ぎ、食文化の向上を目指す活動を支援し、食文化の発展に役立ちたいと考えています。

2. 支援の対象

①応募資格

府内在住、在学の高校生、大学生等のグループ、又は府内在住の一般グループにおいて、食品産業の発展に貢献する活動に取り組んでいる団体等

②募集内容

- ・食品産業発展に向けての活動
- ・食育に関する活動

3. 食品産業発展支援の概要

①支援金額

1件あたり5万円、計3件の支援で総額15万円を予定しております。

②支援金の使途

活動する上で必要な資金であれば、特に使途についての制限はございません。

③活動期間

令和2年4月より、翌年3月末までの約1年間

④支援対象グループの責務

支援金の交付を受けたグループ、団体は活動の途中の経過報告として進捗状況報告書、終了2ヶ月以内に支援金使用用途報告書を事務局にご提出いただきます。また、この助成の事実については、当財団ホームページにて掲載させていただきます。

⑤支援対象グループの決定

令和2年5月末～6月初頃までに決定する予定です。

⑥支援金の交付時期

当財団と食品産業発展支援金通知書、振込依頼書を確認後、速やかに交付いたします。

4. 選考

①選考方法

財団では活動内容が募集の趣旨に合致していることをヒアリングにて確認のうえ、選考委員会にて支援の可決を決定します。なお、選考委員に利害関係者がいる場合は、その者を排除して審査を行います。

②選考結果の通知

結果は選考決定後、速やかに申請者にメールにて通知されます。

5. 応募方法

①応募方法

当財団所定の申請書用紙をご使用の上、必要事項を記入し、当財団事務局まで郵便にてお送りください。

※いただいた個人情報は、本件以外の用途で利用することはありません。ただし、個別に連絡をとらせていただく場合がございます。

②応募期間

令和2年4月1日（水）～5月8日（金）必着

6. その他

①選考委員会での審査内容については、いかなるお問合せにも応じられません。

②申請書は返却いたしません。

③お問合せ先

一般財団法人桐山奨学会（株式会社神戸屋内）

〒533-0014 大阪市東淀川区豊新二丁目16-14

TEL:06-6321-7200 FAX:06-6321-7676

e-mail: kiriyama-syougakukai@kobeya.co.jp

担当：赤松

④個人情報取扱いについて

- ・個人情報は業務遂行上必要な限度内で利用いたします。
- ・法令等の定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供いたしません。